

平成二十年二月七日提出  
質問第六九号

ファイブリノゲン製剤投与患者への告知及び薬害肝炎救済法による救済に関する質問主意書

提出者 山井和則

ファイブリノゲン製剤投与患者への告知及び薬害肝炎救済法による救済に関する質問主意書

一 田辺三菱製薬の「ファイブリノゲン製剤に係る四一八症例報告調査プロジェクトチーム」（以下、田辺三菱製薬調査チーム）において個人が特定でき告知できた人は現時点で何名か。

二 田辺三菱製薬調査チームで特定できた患者は、薬害肝炎救済法の救済対象となるか。

三 田辺三菱製薬調査チームで特定できた患者には、薬害肝炎救済法の救済対象となる場合、そのことを伝えていくか。伝えていくなら現時点で何名に伝えられたか。また薬害肝炎救済法の救済を受けるべく提訴した患者は何名か。

四 ファイブリノゲン製剤納入七〇〇〇医療機関に対する協力依頼「ファイブリノゲン製剤を投与された方々に対するお知らせ等について」についてお尋ねする。

① 右記調査依頼はいつ発送し、いつ締め切りとしているか。

② 医療機関から主治医や患者及び家族には、平均何日で届き、何日で返送されているか。

③ 一月二十九日の衆議院予算委員会で舛添厚生労働大臣は、ファイブリノゲン製剤を投与された患者二十八万人への右記追跡調査について、「九割近く戻ってきておりますので、二月の半ばぐらいまでにはき

ちんと数字を出して公表したい」と答弁している。二月何日に公表するのか。

五 薬害肝炎訴訟で和解合意文書に盛り込まれた肝炎問題を検証する第三者委員会（以下、肝炎問題検証委員会）についてお尋ねする。

① 肝炎問題検証委員会は、いつからスタートするのか。

② 肝炎問題検証委員会の委員の人選について、舛添厚生労働大臣は「薬害被害者の方々の意見を入れなような委員会というのは絶対に許されない」と述べている。委員の人選はどのように行い、どのように「薬害被害者の方々の意見」を反映させるのか。

六 厚生労働省のフリーダイヤルによる電話相談「フィブリノゲン製剤相談窓口」、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のフリーダイヤルによる薬害肝炎救済法に基づく給付金の支給等の電話相談についてお尋ねする。

① それぞれ現時点で何件の電話相談を受け付けているか。

② それぞれの主な相談内容について上位三点をお教え願いたい。

右質問する。